

事業名	設備貸与円滑化事業費	財務コード (事業)	633801
-----	------------	---------------	--------

細事業名	小規模企業者等設備貸与事業円滑化事業費
------	---------------------

担当部課室	産業労働 部 商業振興金融 課 金融 担当 (内線) 4611
-------	---------------------------------

I 事業の概要

実施期間	始期 H15 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(公益財団法人やまなし産業支援機構)		
事業の目的	誰(何)を対象に 公益財団法人やまなし産業支援機構	その対象をどのような状態にして 小規模企業者等設備貸与事業に係る 貸倒リスクが低減されることにより、貸与 事業の促進を図ることができる。	結果、何に結びつけるのか 金融の円滑化
	事業の内容 ※主に 23年度 補助先:公益財団法人やまなし産業支援機構 補助率:10/10 補助事業の内容 小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、公益財団法人やまなし産業支援機構が実施する小規模企業者等設備貸与事業に係る貸倒引当金の積立てに対して補助する。		
根拠法令等	小規模企業者等設備貸与事業円滑化補助金交付要綱		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 補助金交付額(千円)	23,821	37,353	16,358	29,659	30,915	目標設定の考え方 予算計上額
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	43.8 %				データの出典等 予算見積書
成果指標 貸倒リスク低減率 (当年度債権償却 額/国基準貸倒引 当金算出額)	18.1%	13.7%	15.4%	15.0%	13.1%	目標設定の考え方 貸倒リスク低減率過去5ヶ年平均値 (H22実績値が特異的な数字である ため、過去5ヶ年の平均値を採用。)
	成果指標達成率 (実績値/目標値)	112.4 %				データの出典等 補助金実績報告書
決算額、予算額 (千円)	23,821		16,358	29,659	30,915	成果指標によらない成果
うち一財額	23,821		16,358	29,659	30,915	
所要時間(直接分)	50 時間		50 時間	50 時間	50 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	50 時間		50 時間	50 時間	50 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	101		101	101	101	

III これまでの事業の見直し・改善状況

18年度に事業評価、22年度に自主的評価実施済、見直しの方向なし

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること 貸与実績額が貸付予算枠を大きく下回ったため、補助金交付額が減少し、活動指標達成率が低かったが、景気の先行きが不透明であり、企業の設備投資意欲が低迷する中、必要とされた活動量があった。
c	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 貸倒引当金残高が4%程度減少した一方で、債権償却額が8%程度増加したことで、実績値が目標値を上回った。景気低迷による不良債権の増加が懸念される中、機構は適正な規模の不良債権の処理をすすめなければならないが、当該補助金をインセンティブとして、県の指導により不良債権の処理を促進させたことで、貸倒リスクの低減が図られており、意図した成果をほぼ上げている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。